

第45回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年8月27日（木曜日）
午前**10時**（受付開始 午前**9時**）

開催場所

埼玉県日高市下高萩新田17番地2
当社 本社・日高工場3階 多目的ホール
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

議決権行使期限

2020年8月26日（水曜日）
午後**5時**到着分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の健康と安全を第一に考え、本株主総会につきましては、極力、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

本年は、株主総会へご出席の株主さまへのお土産を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

決議事項

議 案 取締役4名選任の件

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、適切な新型コロナウイルス感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

しかしながら、株主の皆さまにおかれましては、ご自身の健康と安全を最優先にお考えいただき、感染拡大防止の観点からも、本株主総会につきましては書面による事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月26日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年8月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	埼玉県日高市下高萩新田17番地2 当社 本社・日高工場3階 多目的ホール ◎本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。 また、ご出席株主さまへのお土産の配布はございませんのでご了承ください。
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第45期（2019年6月1日から2020年5月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第45期（2019年6月1日から2020年5月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	議 案 取締役4名選任の件

以 上

<株主さまへのご案内>

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.sigma-koki.com>)

<当日の株主総会の運営について>

- 当日は、軽装（フールビズ）にて開催させていただきますので、株主の皆さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、ご来場の際には、マスクのご持参とご着用をお願い申し上げます。マスクをご着用しない株主さまは、ご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 当社ご入場入り口付近で、株主さまのためのアルコール消毒液を配備いたします。
- 当社ご入場入り口付近で、運営スタッフにより検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、ご入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主さまは、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会の当社出席役員及び運営スタッフは、検温を含めた体調確認のうえ、マスク着用又はフェイスシールド着用にて対応をさせていただきます。
- 本株主総会会場内の株主さまの座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少し40席ほどとなる見込みです。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合がございます。予めご了承ください。
- 本株主総会においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主さまにおかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府などの発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（上記URLをご参照ください）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案

取締役 4 名選任の件

取締役全員（4 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役 4 名（うち社外取締役 1 名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	
1	近藤 洋介	代表取締役社長	再任
2	中村 良二	取締役 生産本部長兼日高工場長	再任
3	多幡 能徳	取締役 技術本部長兼開発部長	再任
4	小澤 勉	—	新任 社外

再任

 再任取締役候補者

新任

 新任取締役候補者

社外

 社外取締役候補者

候補者番号	ふ 氏 り が な 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こんどう ようすけ 近藤 洋介 (1963年4月2日生) 再任	1991年 4月 当社入社 2002年 8月 当社取締役 2006年 9月 当社常務取締役 2011年 8月 当社専務取締役 2013年 8月 当社代表取締役専務 2014年 8月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 OptoSigma Corporation 会長	55,800株
候補者番号	ふ 氏 り が な 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	なかむら りょうじ 中村 良二 (1962年8月10日生) 再任	1988年 9月 当社入社 2008年 6月 当社基本機器部長 2010年 6月 当社光学機器製品本部副本部長 兼光学基本機器部長兼能登工場長 2012年 9月 当社執行役員 2013年12月 当社生産本部長 2014年 5月 当社生産本部長兼日高工場長（現任） 2014年 8月 当社取締役（現任）	9,500株

候補者番号	ふ 氏 り が な 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	たばな よしのり 多幡 能徳 (1969年4月16日生) 再任	1990年 4月 当社入社 2003年 6月 当社開発本部副本部長 2006年 6月 当社執行役員 2008年12月 当社光学システム機器製品本部副本部長 2010年 4月 当社システム製品本部副本部長 2011年 6月 当社光学システム部長 2013年12月 当社営業本部副本部長 2015年 6月 当社営業本部副本部長兼開発部担当 2017年 6月 当社技術本部長 2017年 8月 当社取締役（現任） 2019年 6月 当社技術本部長兼開発部長（現任）	11,300株
4	おざわ つとむ 小澤 勉 (1961年10月8日生) 新任 社外	1984年 4月 浜松ホトニクス株式会社入社 2015年 6月 同社電子管事業部第1製造部第19部門長 2018年10月 同社電子管事業部第1製造部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 浜松ホトニクス株式会社 電子管事業部第1製造部長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小澤勉氏は社外取締役候補者であります。
3. 小澤勉氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社の業務提携先である浜松ホトニクス株式会社の電子管事業部第1製造部長であり、光学に関する豊富な知識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者とするものであります。
4. 小澤勉氏が選任され就任した場合は、当社と小澤勉氏との間で、後記の事業報告（18ページ）に記載された内容で責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、総じて堅調に推移しておりましたが、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大の影響で縮小に転じる等、景気が大幅に減速いたしました。欧米経済は、都市封鎖や外出規制等により個人消費が落ち込む等、景気が減速いたしました。中国経済も同様に、1月以降から需要が落ち込んでおりましたが、足元では緩やかな回復基調で推移しております。なお、わが国経済ですが、世界経済の減速や全国の緊急事態宣言の発令等を背景に当期末に向け景気が大幅に悪化し、先行き不透明感が高まりました。

当社グループにおいては、大学・国立研究開発法人向け研究開発分野の需要は弱含みで推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、期初には底堅く推移いたしましたが、期後半の世界経済の減速等を背景に、足元の需要は軟調に推移いたしました。フラットパネルディスプレイ業界向けや電子部品・半導体業界向けにおいては、レーザ加工機・検査装置向け光学システム製品及び光学素子・薄膜製品の需要は軟調に推移いたしました。光学基本機器製品及び自動応用製品の需要は堅調に推移いたしました。又、防衛業界、医療業界向けの光学ユニット製品の需要は弱含みで推移し、バイオ業界向け光学要素部品の需要は軟調に推移いたしました。米国地域では、バイオ業界、医療業界向けの光学基本機器製品の需要が堅調に推移いたしました。又、欧州地域では、大学・官公庁向け、産業分野向けともに光学要素部品の需要は弱含みで推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、中核技術である光学技術・機械加工技術の高度化と技術融合、レンズユニット等の高付加価値製品の販売強化、ワンストップでのソリューション提案の強化、適正な納期・価格・品質によるお客様満足度の向上に注力いたしました。又、生産の効率化、グローバルサプライチェーンの強化等による生産コストの削減や全般的な経費削減に、引き続き取り組んでおります。

その結果、売上高84億9千3百万円（前期比6.1%減）、営業利益7億1千1百万円（前期比36.6%減）、経常利益8億4千万円（前期比32.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億9千5百万円（前期比28.1%減）となりました。

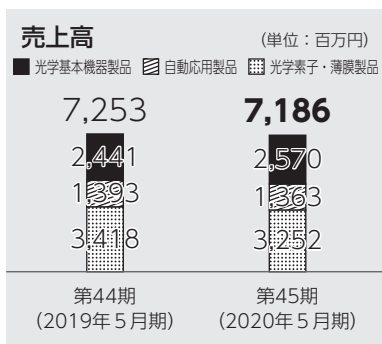
事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

要素部品事業

売上高

7,186百万円

(前期比0.9%減)



<要素部品事業>

当事業は、光学基本機器製品、自動応用製品及び光学素子・薄膜製品に大別されます。

【光学基本機器製品】

官公庁向け研究開発分野においては、需要は弱含みで推移いたしました。民間向け研究開発分野及び産業分野においては、国内・海外市場の研究開発投資・新規設備投資での需要は横ばいで推移いたしました。一部の電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの製造・検査用途の光学ホルダー製品や手動位置決め製品は堅調に推移いたしました。米国地域のバイオ・医療業界向けの組込み用途の需要は、当期前半は堅調でしたが、期後半から弱含みで推移いたしました。その結果、売上高は、25億7千万円（前期比5.3%増）となりました。



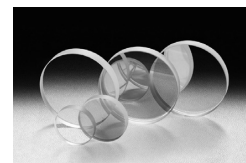
【自動応用製品】

官公庁向け研究開発分野においては、需要は横ばいで推移いたしました。民間向け研究開発分野及び産業分野においては、バイオ業界向けの組込み用途の自動位置決め製品の需要は軟調に推移いたしました。一部の電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの製造・検査装置への組込み用途での自動位置決め製品の需要は堅調に推移いたしました。その結果、売上高は、13億6千3百万円（前期比2.2%減）となりました。



【光学素子・薄膜製品】

官公庁向け研究開発分野においては、需要は軟調で推移いたしました。同様に、民間向け研究開発分野及び産業分野においても、国内・海外市場の研究開発投資・新規設備投資の期後半からの減速傾向を受けて、需要は軟調に推移いたしました。電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの製造・検査装置への組込み用途は軟調に推移いたしました。米国地域のバイオ・医療業界向けや半導体業界向けの組込み用途の需要は横ばいで推移いたしました。欧州地域の光測定・計測装置への組込み用途の需要は横ばいで推移いたしました。その結果、売上高は、32億5千2百万円（前期比4.8%減）となりました。



システム製品事業

売上高

1,306百万円

(前期比27.2%減)

売上高

(単位：百万円)

1,793

1,306

第44期

(2019年5月期)

第45期

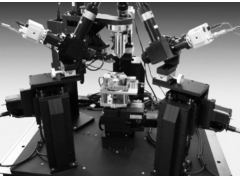
(2020年5月期)

＜システム製品事業＞

当事業は、光学システム製品です。

【光学システム製品】

当事業においては、国内・海外の民間企業向け研究開発分野及び産業分野では、国内・海外における研究開発投資や設備投資が、前期後半からの抑制傾向が継続し、需要は減少傾向で推移いたしました。国内・アジア地域については、フラットパネルディスプレイ業界向けの製造・検査装置への組込み用のレンズユニット等の光学ユニット製品の需要は軟調に推移いたしました。バイオ・医療業界向けは、光学検査装置への組込み用途の光学ユニット製品や観察光学系システム製品の需要が弱含みで推移いたしました。又、防衛業界の光学ユニット製品の需要は、一時的な抑制傾向で推移いたしました。その結果、売上高は、13億6百万円（前期比27.2%減）となりました。



[事業セグメント別売上高]

期 別 事業セグメント	第 44 期 (前連結会計年度) 自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日		第 45 期 (当連結会計年度) 自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
要素部品事業	7,253	80.2	7,186	84.6	△66	△0.9
[製品区分]						
(光学基本機器製品)	2,441	27.0	2,570	30.3	128	5.3
(自動応用製品)	1,393	15.4	1,363	16.0	△30	△2.2
(光学素子・薄膜製品)	3,418	37.8	3,252	38.3	△165	△4.8
システム製品事業	1,793	19.8	1,306	15.4	△487	△27.2
[製品区分]						
(光学システム製品)	1,793	19.8	1,306	15.4	△487	△27.2
計	9,047	100.0	8,493	100.0	△553	△6.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6億8千2百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(イ) 当連結会計年度中に完成した主要設備等

会社名	設備の内容	金額(千円)
シグマ光機株式会社	本社・日高工場新棟建設	941,512
シグマ光機株式会社	販売管理システム更新	61,957

(注) 上記のうち、当連結会計年度における投資額は本社・日高工場新棟建設は510,252千円、販売管理システム更新は774千円であります。

(ロ) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべきものではありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に、設備投資資金として、金融機関より長期借入金として4億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第42期 (2017年5月期)	第43期 (2018年5月期)	第44期 (2019年5月期)	第45期 (当連結会計年度) (2020年5月期)
売上高	(千円)	7,846,973	8,956,314	9,047,115	8,493,261
経常利益	(千円)	1,036,290	1,518,169	1,246,289	840,103
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	746,602	1,005,797	828,136	595,625
1株当たり当期純利益	(円)	99.11	138.49	116.93	84.10
総資産	(千円)	15,077,250	15,339,791	15,757,473	16,152,532
純資産	(千円)	12,181,520	12,228,639	12,791,410	13,009,836
1株当たり純資産額	(円)	1,610.76	1,718.87	1,797.65	1,828.98

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、又、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OptoSigma Corporation	千米ドル 2,600	% 100.00	光学機器の生産販売
上海西格瑪光机有限公司	千米ドル 4,000	% 91.25	光学機器の生産販売
OptoSigma Europe S.A.S.	千ユーロ 1,500	% 100.00	光学機器の販売
OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.	千シンガポールドル 1,250	% 100.00	光学機器の販売

(注) 上記のうち、OptoSigma Europe S.A.S.については、当社が2020年4月17日に500千ユーロを追加出資したことにより、資本金が増加しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な会社の経営戦略に基づき、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を、以下の項目と認識しており、重点的に取り組んでまいります。

① 営業・マーケティングの強化

積極的な国内外の有力光学展示会への出展や「光ソリューション・カンパニー」ならではの提案営業によるお客様との紐帯強化を推進いたします。又、グローバル・ウェブカタログ・システムやウェブでの動画による製品紹介、オンラインを活用したフォーラム・セミナー開催等によるお客様とのコミュニティの構築、お客様の属性情報等のデータを活用した情報提供等を推進し、「OptoSigma」ブランドの認知度向上とグローバルマーケットでの需要創出に努めております。

又、最先端の光技術の研究開発を行っている大学や研究機関等との長年に渡る信頼関係の下、当社グループの国内外のネットワークを生かした産官学の連携・協働による最先端の光技術の知の融合に取り組み、光技術の新たな可能性を広げる様々なプロジェクトにも参画しております。

② ものづくり力の強化

最先端の研究開発分野やコスト競争の激しい産業分野の多様なニーズに対応すべく、「品質の向上と安定」、「コストダウン」、「短納期化」を強力に推進しております。「光ソリューション・カンパニー」である当社グループだからこそ可能な、商品企画・開発から試作、検証、量産まで一貫してご提案するワンストップサービスと、光学技術、機械加工、電気設計、ソフト開発、システムアップ等の中核技術の融合により、競合他社との差別化を図ってまいります。

既存製品については、機能性や操作性等のユーザビリティの向上による高付加価値化を推進いたします。

又、有力な研究機関や産業分野民間企業とのネットワークを生かした連携・協働によって、最先端の技術・情報・ノウハウを駆使した、オリジナリティのある新製品開発に取り組んでおります。

②-1 要素部品事業

新しい生産技術・量産技術開発やグローバルサプライチェーンの強化、最先端の設備投資と弛まぬ生産効率化等による生産コストの低減、キー・テクノロジーの開発の強化による製品機能・品質の向上、生産・営業・技術の各本部の垣根を越えた連携による開発スピードの向上等により、競争優位性の高い製品の開発・生産を推進してまいります。

②-2 システム製品事業

有力成長分野の研究機関や産業分野のニーズをいち早く捉えて、中核光学技術の優位性を生かせる高付加価値の光学モジュール・光学ユニット製品の開発体制の強化と量産体制の構築により、グローバルマーケットでの販売展開を推進いたします。

③ 経営管理体制の強化

当社グループのＣＳＲ基本方針・行動規範の下、今後の経営環境の変化に応じた適切な内部統制システムとコンプライアンス体制の更なる整備、維持、改善に努め、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切かつ誠実に企業活動を推進することで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行ってまいります。

今後の先行きが不透明な経営環境の下、経営基盤の強化のため、ITシステムや生産設備の導入・構築による各事業部門の業務の省力化・合理化を推進し、コスト低減を図ってまいります。

又、優秀な人材の採用や社員エンゲージメントの向上、生産性の向上に向け、ワークライフバランスを実現するための就業環境を整備いたします。同時に、次世代を担う人材の育成のため、社員の能力開発・向上のための研修制度や人事評価制度の改善等を積極的に行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

事業セグメント	製品区分	主要製品
要素部品事業	光学基本機器製品	ステージ、ホルダー、ベース、ロッド、ポストスタンド、クランプ、ケージシステム他
	自動応用製品	自動位置・姿勢決めユニット、光計測・制御ユニット、計測・制御ソフトウェア他
	光学素子・薄膜製品	マルチエレメントオプティクス、ミラー、ビームスプリッタ、フィルター、レンズ、プリズム、ポラライザ、基板、ウインドウ他
システム製品事業	光学システム製品	光学モジュール、レンズユニット、レーザプロセッシングシステム、調芯装置、観察光学系、レーザ応用製品、マイクロマニピュレーションシステム、顕微鏡用XY自動ステージシステム、コアユニット顕微鏡、バイオ・医療機器、受託特注製品他

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年5月31日現在)

区分	名称	所在地
当 社	本社・日高工場	埼玉県日高市
	東京本社	東京都墨田区
	大阪支店	大阪府大阪市淀川区
	九州営業所	福岡県福岡市博多区
	能登工場	石川県羽咋郡志賀町
	技術センター	石川県白山市
子 会 社	OptoSigma Corporation	米国カリフォルニア州
	上海西格瑪光机有限公司	中国上海市
	OptoSigma Europe S.A.S.	フランスエッソンヌ郡
	OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポールサイエンスパークドライブ

(7) 使用人の状況 (2020年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
	名	名
要素部品事業	405	(増) 26
システム製品事業	63	(減) 2
全社 (共通)	23	(減) 1
合計	491	(増) 23

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は軽微のため記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
357名	(増) 19名	39.8歳	13.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は軽微のため記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年5月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社埼玉りそな銀行	348
株式会社三井住友銀行	191
三井住友信託銀行株式会社	100
日本生命保険相互会社	60
株式会社武蔵野銀行	24

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対して期間利益に基づく積極的な利益配分を行うことを基本方針とし、長期的視野に立った企業体質の強化及び成長投資等を勘案した配当政策を進めてまいります。

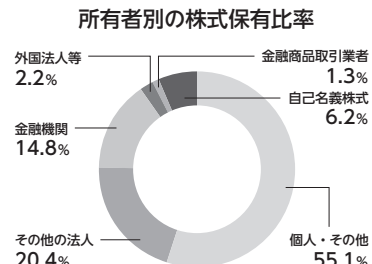
株主の皆様への配当性向につきましては、連結・単体ベースで30%以上を見据えて配当を行うとともに、一方で業績低迷時においても株主の皆様への長期的利益還元を勘案し、安定配当を確保するよう努めてまいります。

この結果、2020年5月期の期末配当金は20円とさせていただき、中間配当金20円と合わせた年間配当金は、1株当たり40円といたしました。

〔期末配当金支払い開始日：2020年8月7日〕

2 株式の状況 (2020年5月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	32,000,000株
(2) 発行済株式の総数	7,552,628株
(3) 株主数	4,474名
(4) 大株主	



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
浜松ホトニクス株式会社	1,000	14.11
シグマ光機取引先持株会	398	5.63
シグマ光機従業員持株会	223	3.15
株式会社ツシマ	210	2.96
株式会社埼玉りそな銀行	203	2.86
富国生命保険相互会社	200	2.82
株式会社サンライズフリエート	148	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	146	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	143	2.02
杉山大樹	110	1.56

(注) 1. 当社は自己株式を470千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。又、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(イ) 自己株式の取得

該当事項はありません。

(ロ) 自己株式の消却

該当事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年5月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤 洋介	OptoSigma Corporation会長
取締役	中村 良二	生産本部長 兼 日高工場長
取締役	多幡 能徳	技術本部長 兼 開発部長
取締役	小林 祐二	浜松ホトニクス株式会社 電子管事業部 顧問
常勤監査役	山口 秀一	
監査役	南雲 幸一	浜松ホトニクス株式会社 理事・総務部長 株式会社浜松ホトアグリ 取締役
監査役	野崎 誠	野崎誠税理士事務所 代表 野崎誠行政書士事務所 代表 ハートフルサポート株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役小林祐二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役南雲幸一氏及び野崎誠氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野崎誠氏は、東京証券取引所が指定を義務付けた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役野崎誠氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当者はおりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	3名（0名）	62,960千円（－千円）
監査役（うち社外監査役）	2名（1名）	6,600千円（2,400千円）
合 計（うち社外役員）	5名（1名）	69,560千円（2,400千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
3. 上記の取締役の員数及び報酬等の額からは、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において年額18,000千円以内と決議いただいております。
6. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与14,000千円（取締役13,400千円（うち、社外取締役0名－千円）、監査役600千円（うち、社外監査役0名－千円））
7. 当社は、2014年8月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- なお、当事業年度中に退任した取締役又は監査役はおりません。

(5) 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小林祐二氏及び監査役南雲幸一氏は浜松ホトニクス株式会社の使用人を兼務し、同社は当社の議決権を14.12%保有する大株主であり、当社は同社との間で業務提携契約を締結しております。又、監査役野崎誠氏は、税理士、行政書士として個人事務所を開設し代表を務めるとともに、ハートフルサポート株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と同事務所及び同社との間には資本関係及び取引関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言状況
小林祐二（社外取締役）	取締役会17回中16回出席	光学に関する豊富な知識・経験を踏まえた第三者的見地から、適宜必要な発言を行っております。
南雲幸一（社外監査役）	取締役会17回中17回出席 監査役会13回中13回出席	長年の法務・総務部門での経験を生かした実務的見地から、適宜必要な発言を行っております。
野崎 誠（社外監査役）	取締役会17回中17回出席 監査役会13回中13回出席	税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,535千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、OptoSigma Corporationは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、前事業年度の監査計画の適切性や会計監査の職務執行状況等、当事業年度の監査計画等に基づく報酬額の算出根拠の妥当性等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は合理的であるとの判断に基づき、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」等への対応に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

又、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障が生じる等、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任又は不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況

I. 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、「共生する社会への感謝を胸に、光産業を支えるものづくりを通じて社会に貢献していく」という経営理念、社是、経営基本方針及びC S R基本方針・C S R行動規範を、行動する際の基本とし、それに基づいた活動を行っていきます。
 - (ロ) 当社及び当社子会社は、当社及び当社子会社に関する社内規程等に基づき、グループとしての総合的な事業の発展を図るべく、相互に緊密な連携の下に、当社及び当社子会社の経営を円滑に遂行していきます。
 - (ハ) 当社は、毎月開催される当社の取締役会において、当社及び当社子会社の月次決算や業務遂行状況等の報告を行わせることにより、当社及び当社子会社の業務の状況を把握していきます。
- (二) 当社は、当社の監査役会の定める監査方針に従い、当社の取締役の職務執行についての監査を行っていきます。
- (ホ) 当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしています。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応していきます。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 当社は、法令及び文書管理に関する社内規程等に基づき、職務執行に係る情報の保存・管理を行っていきます。
- (ロ) 当社は、当社の取締役会議事録及び稟議書についての保存・管理を、厳格に行っていきます。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当社子会社の業務執行及び財産に係るリスクについては、リスクマネジメントに関する規程等に基づき、当社の業務を担当する各部門がこれを認識・把握するとともに、当社の管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っていきます。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社の取締役会規則に基づき取締役会を毎月開催し、当社及び当社子会社の業務の執行状況や課題の解決策等を確認・検討・決定していきます。
- (ロ) 当社は、前号の取締役会の決定に基づき、当社における業務執行については、業務分掌に関する当社の社内規程等に則って的確に実行し、当社子会社における業務執行については、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じ適切な指示、指導を行います。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (イ) 当社は、当社子会社に対して、当社及び当社子会社に関する社内規程等に基づき、各社の重要事項については当社に対する報告を求めています。
- (ロ) 当社子会社のＣＥＯ、董事長等は、毎月開催される当社の取締役会あるいは経営幹部検討会に出席し、必要に応じて各社の重要事項についての報告を行います。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 当社内部監査室については社長又は非業務執行取締役の所管として、執行部門から独立した組織としています。
- (ロ) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の要請があった場合は速やかな人員配置を行います。
- (ハ) 前号の使用人については、当社の監査役に専属することとし、他の業務を兼務させないことにより、その者に対する監査役の指示の実効性を確保します。

(7) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- (イ) 当社の取締役及び使用人は、法令・規則、定款、社内諸規程、ＣＳＲ行動規範等に基づき、違反行為や当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに直接又は社内ホットライン規程に基づくコンプライアンス推進事務局を通じて当社の監査役に報告するものとしています。
- (ロ) 当社内部監査室は、当社各部門及び当社子会社の業務監査を行い、その結果や状況を定期的に当社の監査役に報告しています。

(8) 当社子会社の取締役及び使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びに通報者保護の体制

- (イ) 当社子会社の取締役及び使用人は、法令・規則、定款、社内諸規程、C S R行動規範等に基づき、違反行為や当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社内部監査室又は当社コンプライアンス推進事務局に報告するものとしており、当社内部監査室又は当社コンプライアンス推進事務局はこれを必要に応じて当社の監査役に報告しています。
- (ロ) 当社及び当社子会社では、社内ホットライン規程並びにC S R行動規範に基づき、通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう、通報者保護を図っています。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等、監査役がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に当社に償還を請求することができます。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社の監査役は、当社取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を実施します。
- (ロ) 当社の監査役は、当社各部門及び当社子会社の業務監査を定期的に実施します。
- (ハ) 当社の監査役は、当社の取締役会及び重要な会議に随時出席して、当社の取締役の業務執行を監視するとともに、必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人から業務執行状況を聴取し、確認する体制を維持しています。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記体制に基づき、下記の具体的な取組みを実施しました。

- ① 毎月1回及び適時に取締役会を開催し、当社及び当社子会社の業務執行状況を確認してまいりました。
- ② 毎月1回役員・幹部社員が出席する経営幹部検討会を開催し、内部統制システム構築を含む経営課題や重要な業務執行についての情報共有・意見交換を行ってまいりました。
- ③ 経営幹部検討会にC S R推進会議を設置し、C S R行動規範に基づく企業風土の醸成を推進してきました。
- ④ 経営幹部検討会にコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会を設置し、定期的に社内の状況を報告するとともに、社内意識の向上に努めてまいりました。
- ⑤ 内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携しながら、実効性のある内部監査の実施を目指してまいりました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,993,247
現金及び預金	3,350,050
受取手形及び売掛金	1,833,845
電子記録債権	655,278
有価証券	692,111
商品及び製品	786,215
仕掛品	509,803
原材料及び貯蔵品	1,059,661
その他	108,151
貸倒引当金	△1,871
固定資産	7,159,285
有形固定資産	3,775,139
建物及び構築物	1,702,418
機械装置及び運搬具	540,568
土地	1,355,950
リース資産	11,459
建設仮勘定	16,551
その他	148,189
無形固定資産	136,207
投資その他の資産	3,247,938
投資有価証券	883,521
繰延税金資産	217,755
投資不動産	1,909,135
その他	241,024
貸倒引当金	△3,498
資産合計	16,152,532

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,855,420
支払手形及び買掛金	474,556
電子記録債務	537,037
短期借入金	246,480
リース債務	6,393
未払法人税等	75,898
役員賞与引当金	14,000
賞与引当金	6,254
受注損失引当金	15,015
その他	479,783
固定負債	1,287,276
長期借入金	478,200
リース債務	6,179
退職給付に係る負債	702,131
その他	100,765
負債合計	3,142,696
純資産の部	
株主資本	12,788,436
資本金	2,623,347
資本剰余金	3,092,112
利益剰余金	7,706,902
自己株式	△633,926
その他の包括利益累計額	164,959
その他有価証券評価差額金	169,857
為替換算調整勘定	26,569
退職給付に係る調整累計額	△31,467
非支配株主持分	56,440
純資産合計	13,009,836
負債・純資産合計	16,152,532

連結損益計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	8,493,261	
売上原価	5,265,806	
売上総利益	3,227,454	
販売費及び一般管理費	2,515,520	
営業利益	711,934	
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,340	
不動産賃貸料	126,341	
持分法による投資利益	23,264	
補助金収入	25,618	
その他	32,670	220,236
営業外費用		
支払利息	3,866	
不動産賃貸費用	71,169	
為替差損	10,272	
その他	6,758	92,066
経常利益	840,103	
特別損失		
固定資産売却損	1,618	1,618
税金等調整前当期純利益	838,485	
法人税、住民税及び事業税	241,784	
法人税等調整額	△2,255	239,528
当期純利益	598,956	
非支配株主に帰属する当期純利益	3,331	
親会社株主に帰属する当期純利益	595,625	

連結株主資本等変動計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年6月1日残高	2,623,347	3,092,112	7,394,569	△633,891	12,476,137
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△283,292		△283,292
親会社株主に帰属する当期純利益			595,625		595,625
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	312,333	△34	312,298
2020年5月31日残高	2,623,347	3,092,112	7,706,902	△633,926	12,788,436

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
2019年6月1日残高	176,705	113,766	△35,026	255,445	59,827	12,791,410
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△283,292
親会社株主に帰属する当期純利益						595,625
自己株式の取得						△34
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6,848	△87,196	3,559	△90,485	△3,386	△93,872
連結会計年度中の変動額合計	△6,848	△87,196	3,559	△90,485	△3,386	218,425
2020年5月31日残高	169,857	26,569	△31,467	164,959	56,440	13,009,836

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4 社
連結子会社の名称	OptoSigma Corporation 上海西格瑪光机有限公司 OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	1 社
持分法適用関連会社の名称	タックコート株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海西格瑪光机有限公司の決算日は12月末日、OptoSigma Corporation、OptoSigma Europe S.A.S. 及びOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.の決算日は3月末日となっております。連結計算書類作成にあたっては、上海西格瑪光机有限公司は3月末現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

(i) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社：定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

在外連結子会社：定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 9年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

なお、上海西格瑪光机有限公司の土地使用权については、土地使用契約期間（550か月）に基づき每期均等償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

長期前払費用

均等償却法

投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 15～42年

(iii) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(iv) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(v) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は5,477千円であります。

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は6,305千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産	6,254,241千円
投資不動産	771,270千円

(2) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	33,070千円
電子記録債権	38,212千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	7,552,628	—	—	7,552,628

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年7月8日 取締役会	普通株式	141,646千円	20円	2019年5月31日	2019年8月8日
2020年1月10日 取締役会	普通株式	141,645千円	20円	2019年11月30日	2020年2月13日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	141,645千円	利益剰余金	20円	2020年5月31日	2020年8月7日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(i) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。又、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、為替の変動リスクをヘッジするためのものに限定し、当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき行っております。

(ii) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券、公社債投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建での営業債務については為替の変動リスクに晒されております。又、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については主に短期運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、期間は最長で5年であります。これについては固定金利による借入れとすることで金利変動リスクの回避を図っております。

未払法人税等は、国内において2か月以内に納付期限が到来するものであります。

(iii) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、経理規程に従い、発行体の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建での営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、経理部門において行っております。取引実績については管理本部長に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(iv) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,350,050	3,350,050	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,833,845	1,833,845	－
(3) 電子記録債権	655,278	655,278	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,248,013	1,249,197	1,184
資産計	7,087,187	7,088,372	1,184
(1) 支払手形及び買掛金	474,556	474,556	－
(2) 電子記録債務	537,037	537,037	－
(3) 短期借入金	246,480	246,480	－
(4) リース債務（流動負債）	6,393	6,393	－
(5) 未払法人税等	75,898	75,898	－
(6) 長期借入金	478,200	475,707	△2,492
(7) リース債務（固定負債）	6,179	5,859	△319
負債計	1,824,745	1,821,933	△2,812

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	327,619

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都及び埼玉県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸用住宅等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	221,010	△11,865	209,144	237,800
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	1,719,194	△19,203	1,699,990	2,001,100

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（11,865千円）であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は建物及び構築物の取得による増加（11,500千円）であり、主な減少額は減価償却（30,703千円）であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

又、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他（千円）
賃貸等不動産	24,190	14,927	9,263	－
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	102,151	102,299	△147	－

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業部門及び管理部門として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,828円98銭
- (2) 1株当たり当期純利益 84円10銭

8. その他の注記

(1) 退職給付関係

(i) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(ii) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	674,611千円
勤務費用	37,628千円
利息費用	672千円
数理計算上の差異の発生額	4,882千円
退職給付の支払額	△15,663千円
退職給付債務の期末残高	702,131千円

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	702,131千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	702,131千円
退職給付に係る負債	702,131千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	702,131千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	37,628千円
利息費用	672千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,960千円
確定給付制度に係る退職給付費用	48,261千円

④ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	44,901千円
合 計	44,901千円

⑤ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%

なお、当社では勤続年数別の勤続ポイントによる定額制を採用しており、予想昇給率は使用しておりません。

(iii) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、37,979千円であります。

(2) 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,998,465
現金及び預金	2,604,302
受取手形	283,559
電子記録債権	655,278
売掛金	1,350,929
商品及び製品	625,498
仕掛品	443,705
原材料及び貯蔵品	992,515
前払費用	20,599
その他	22,765
貸倒引当金	△690
固定資産	7,353,464
有形固定資産	3,329,950
建物	1,377,521
構築物	132,761
機械及び装置	389,972
車両運搬具	1,894
工具、器具及び備品	97,388
土地	1,318,843
リース資産	11,459
建設仮勘定	110
無形固定資産	90,837
ソフトウェア	86,170
その他	4,667
投資その他の資産	3,932,676
投資有価証券	568,945
関係会社株式	531,188
関係会社出資金	429,232
関係会社長期貸付金	80,476
破産更生債権等	871
長期前払費用	15,080
繰延税金資産	166,166
投資不動産	1,909,135
その他	235,103
貸倒引当金	△3,522
資産合計	14,351,930

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,705,644
支払手形	164,170
電子記録債務	537,037
買掛金	280,039
1年内返済予定の長期借入金	246,480
リース債務	6,393
未払金	154,757
未払費用	67,612
未払法人税等	75,898
未払消費税	28,887
前受金	28,157
預り金	87,194
役員賞与引当金	14,000
受注損失引当金	15,015
固定負債	1,240,458
長期借入金	478,200
リース債務	6,179
退職給付引当金	657,229
その他	98,849
負債合計	2,946,102
純資産の部	
株主資本	11,235,970
資本金	2,623,347
資本剰余金	3,092,112
資本準備金	3,092,112
利益剰余金	6,154,436
利益準備金	197,670
その他利益剰余金	5,956,766
別途積立金	3,700,000
繰越利益剰余金	2,256,766
自己株式	△633,926
評価・換算差額等	169,857
その他有価証券評価差額金	169,857
純資産合計	11,405,827
負債・純資産合計	14,351,930

損益計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	7,377,307	
売上原価	4,865,645	
売上総利益	2,511,661	
販売費及び一般管理費	1,852,626	
営業利益	659,034	
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,680	
不動産賃貸料	126,341	
補助金収入	25,106	
その他	21,159	222,288
営業外費用		
支払利息	3,828	
不動産賃貸費用	71,169	
為替差損	14,854	
その他	6,586	96,439
経常利益	784,883	
特別損失		
固定資産売却損	1,618	1,618
税引前当期純利益	783,265	
法人税、住民税及び事業税	226,080	
法人税等調整額	△5,010	221,070
当期純利益	562,194	

株主資本等変動計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却積立金
2019年6月1日残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	567
事業年度中の変動額					
特別償却積立金の取崩					△567
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△567
2020年5月31日残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	-

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金					
2019年6月1日残高	3,700,000	1,977,296	5,875,534	△633,891	10,957,102	176,705	11,133,808
事業年度中の変動額							
特別償却積立金の取崩		567	-		-		-
剰余金の配当		△283,292	△283,292		△283,292		△283,292
当期純利益		562,194	562,194		562,194		562,194
自己株式の取得				△34	△34		△34
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						△6,848	△6,848
事業年度中の変動額合計	-	279,469	278,902	△34	278,867	△6,848	272,019
2020年5月31日残高	3,700,000	2,256,766	6,154,436	△633,926	11,235,970	169,857	11,405,827

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 15～47年

機械装置 9年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

長期前払費用

均等償却法

投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 15～42年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「補助金収入」は5,477千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産	5,238,011千円
投資不動産	771,270千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	147,715千円
長期金銭債権	80,476千円
短期金銭債務	34,069千円

(3) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債務（役員退職慰労金）	23,830千円
-----------------	----------

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形	33,070千円
電子記録債権	38,212千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	825,497千円
仕入高及び外注加工費	358,273千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	1,306千円
受取配当金	42,944千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の総数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	470,304	28	－	470,332

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り28株による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労金に係る未払金	7,129千円
たな卸資産評価損	140,982千円
関係会社株式評価損	90,514千円
減損損失	68,145千円
退職給付引当金	196,643千円
減価償却費	5,428千円
その他	31,118千円
繰延税金資産小計	539,962千円
評価性引当額	△298,616千円
繰延税金資産合計	241,346千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△74,481千円
その他	△698千円
繰延税金負債合計	△75,179千円
繰延税金資産の純額	166,166千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
住民税均等割	1.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9%
法人税等特別控除	△3.9%
評価性引当額の減少	0.6%
過年度法人税等	0.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工場建物の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	401,298千円	401,298千円	－千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	－千円
合計	－千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	24,240千円
減価償却費相当額	13,376千円
支払利息相当額	1,104千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,610円47銭
(2) 1株当たり当期純利益	79円38銭

9. その他の注記

金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月16日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 泰 司 ⑨
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 森 竹 美 江 ⑨
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シグマ光機株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月16日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シグマ光機株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役などから報告を受け、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。
又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月20日

シグマ光機株式会社 監査役会

常勤監査役 山口 秀一 印

監査役（社外監査役）南 雲 幸一 印

監査役（社外監査役）野 崎 誠 印

以 上

＜株主様へのご案内＞

当社では、例年、定時株主総会終了後に、当社の本社・日高工場見学会又は当社の最新技術・開発動向についての説明会を開催しておりますが、本年は新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から、いずれも開催しないことといたしましたので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以 上

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社 本社・日高工場3階 多目的ホール

埼玉県日高市下高萩新田17番地2 電話 042-985-6221(代)

交通

電車 東武東上線 坂戸駅 南口下車 | 当社送迎車にて15分

(午前9時20分 坂戸駅南口に当社送迎車がお迎えにまいります)

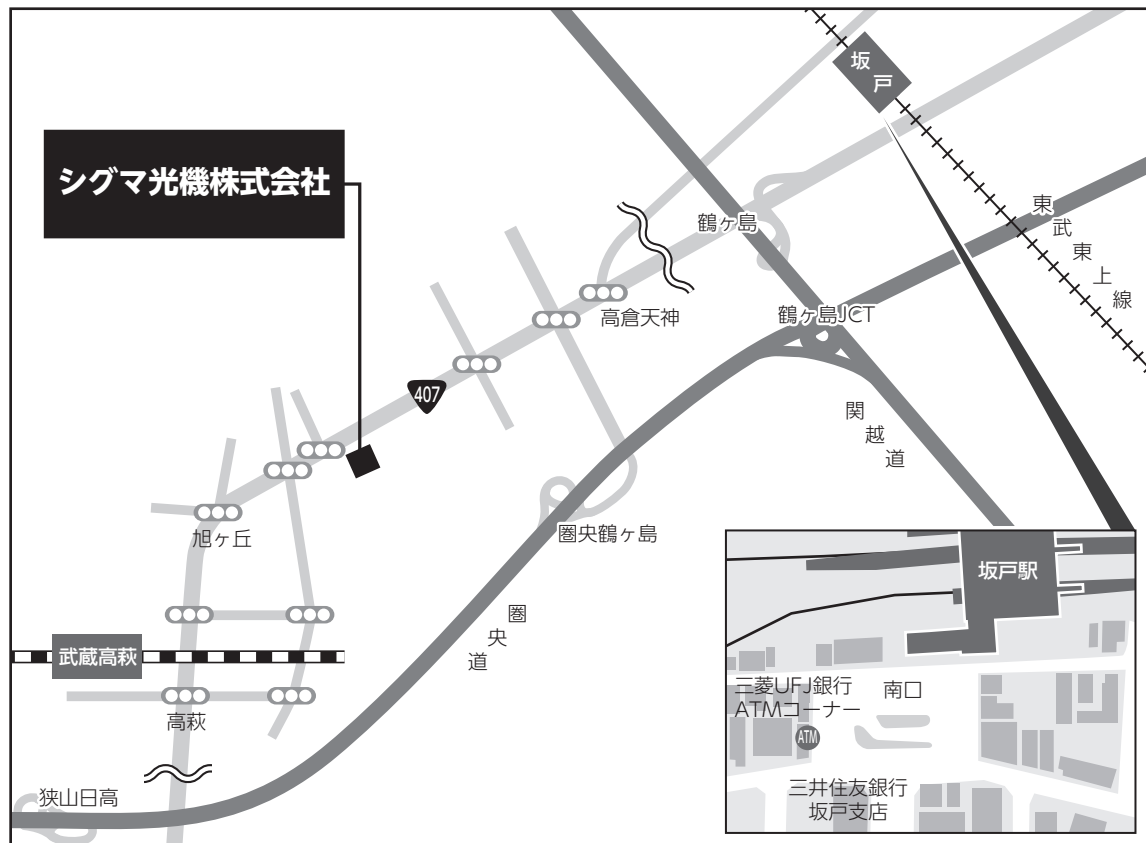
自動車 関越自動車道

首都圏中央連絡自動車道

(当社敷地内の駐車場をご利用願います)

鶴ヶ島インター出口より 車10分

圏央鶴ヶ島インター出口より 車5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。